

イベント なかむらじおん こだまともたろう
中村慈音&児玉友多郎
ピアノデュオリサイタル

●日時 4月25日(土) 14:00～
 ●場所 リナシティかのや3階ホール
 ●曲目
 ○ブラームス 交響曲第4番 Op.98 (1台4手編曲版)
 ○ベートーヴェン ソナタ第14番 月光
 ○ショパン バラード第1番 ほか
 ●入場料
 ○一般=2,000円 ○高校生以下=1,000円
 ○未就学児=無料(親子席有り) ※当日券は500円増
 ●販売所 リナシティかのや3階売店

春のピアノデュオリサイタル実行委員会
 TEL 080-1746-7750 (児玉)

講座 リナシティかのや
情報プラザ講座

●講座名等

No.	講座名	期日	時間
1	初めてのパソコン 文字入力1	4/20(月)	13:30 }
2	エクセル 初心者講座1	4/21(火)・22(水)	16:30

●場所 リナシティかのや1階ミーティングルーム
 ●定員 各6人
 ●受講料 ○No.1=1,000円 ○No.2=2,000円
 ●応募 開講日の2週間前までには書面を提出又は来所

リナシティかのや情報プラザ TEL 0994-35-1002
 〒893-0009 鹿屋市大手町1-1 FAX 0994-43-0744

お知らせ 消防団に防火衣を支給しました

「令和7年度石油貯蔵施設立地対策等交付金事業」を活用し、鹿屋市消防団へ「防火衣」を配備しました。今回の配備により消防団装備の充実が図られ、消防団員の現場活動時における安全性及び機動性の向上が図られました。

●配備先 弥生分団、祓川分団、東原分団、大黒分団、高隈分団



市安全安心課 TEL 0994-31-1124

お知らせ 自転車に対する交通反則
 通告制度が始まります

道路交通法の改正により、自転車を含む軽車両の一定の交通違反に対して、交通反則通告制度(青切符)が適用されます。交通ルールを順守し、安全運転に努めましょう。

●制度開始日 令和8年4月1日(水)
 ●対象年齢 16歳以上
 ●対象の交通違反 携帯の使用等(保持)や信号無視、一時不停止、イヤホンの使用など113種類

市安全安心課 TEL 0994-31-1124

イベント エアーマモリアル in かのや 2026

海上自衛隊佐世保音楽隊演奏会

●日時 4月25日(土) 16:00～18:00(開場15:30)
 ●場所 市文化会館
 ●入場料 無料(全席指定席)
 ※入場には入場整理券が必要
 ●入場整理券 4月2日(木)から次の場所で配布
 ※先着順で1人2枚まで
 ●配布場所 リナシティかのや1階情報プラザ、市観光物産総合センター
 ※車椅子での鑑賞や障がい者用駐車場の利用を希望する場合は実行委員会事務局へ事前予約が必要



基地一般開放

●日時 4月26日(日) 8:30～15:00
 ※開門8:00、入場15:00まで、閉門17:00
 ●場所 海上自衛隊鹿屋航空基地

☆航空ショー

●主なプログラム 海自P-1・US-2・TH-135・SH-60K、空自T-4・U-680A、陸自ヘリの飛行展示、民間アクロバット機の曲技飛行



☆地上イベント

●主なプログラム 海上・陸上・航空自衛隊航空機、働くヘリコプター(県警・海保・消防・ドクターヘリ)地上展示、コックピット見学、なりきり写真館、マッスルコンテスト、ランウェイバスツアー、音楽イベントなど

●模擬店 75店舗(予定)

基地一般開放の特設駐車場(右図中●)

4月26日(日)のみ特設駐車場を開設し、駐車場から会場までシャトルバスを運行します。なお、会場周辺に駐車場はありませんので、特設駐車場をご利用ください。

●特設駐車場
 ○田崎特設駐車場(田崎町725-3)
 ○鹿屋バイパス特設駐車場(大浦町13807-1)
 ○野里運動広場特設駐車場(野里町3814-1)
 ●運賃(往復)
 ○大人(中学生以上)=500円
 ○小学生=300円 ※未就学児は無料



エアーマモリアル in かのや実行委員会事務局 TEL 0994-42-6690

お知らせ 家庭から排出される
 草木の処分方法について

家庭から排出される草花や落ち葉、枝木等有料指定袋以外でごみステーションに排出されるケースが増えていきます。ごみステーションに排出する際は、市の有料指定袋に入れて排出してください。

また、直径15cm以上かつ長さ50cm以上の枝木は、ごみステーションに排出することができません。肝属地区清掃センターに直接持ち込むか、許可業者に処理を依頼してください。



市生活環境課 TEL 0994-31-1115

お知らせ 重度の障がいがある人へ
 タクシーの料金を助成します

〈在宅の重度心身障がい者〉

●対象者 市内在住で次の要件を全て満たす人
 ○身体障害者手帳(1級・2級)、療育手帳(A1・A2)、精神障害者保健福祉手帳(1級)のいずれかを持っていること
 ○本人及び世帯員が車両を保有していないこと
 ○社会福祉施設等に入所していないこと(在宅)
 ○前年度に市民税が課税されていないこと
 ●タクシー利用券 500円×24枚(1年分)
 ●申請 4月1日(水)以降に障害者手帳、印鑑を持って市福祉政策課又は総合支所住民サービス課で申請



▲市ホームページ

講座 令和8年度鹿屋市手話通訳者
 養成講習会(通訳II課程)

手話通訳に必要な手話語彙・表現、手話通訳技術などを総合的に学ぶための講習会(全33回)

●期間 令和8年5月～令和9年3月の指定する金曜日
 ●時間 18:30～20:30
 ●場所 リナシティかのや2階情報研修室
 ●対象者 手話通訳者養成講習会(通訳I課程)を修了した人
 ●定員 20人 ※応募者多数の場合は選考
 ●受講料 無料(別途テキスト代が必要)
 ●応募 4月27日(月)までに専用フォームから応募



▲専用フォーム

市福祉政策課 TEL 0994-45-4726

〈在宅の医療的ケア児・重症心身障がい児〉

●対象者 市内在住で在宅の医療的ケア児又は重症心身障がい児
 ●タクシー利用券 500円×96枚(1年分)
 ●申請 4月1日(水)以降に障害者手帳(持っている人のみ)、印鑑を持って市福祉政策課で申請
 ※総合支所での申請は不可



▲市ホームページ

市福祉政策課 TEL 0994-45-4726